

2025年2月14日

報道関係者各位

株式会社ミマキエンジニアリング
(コード番号：6638 東証プライム)

仕事と家庭の両立支援制度の拡充 ～不妊治療に対する助成金の創設、ならびに特別休暇制度の拡充～

株式会社ミマキエンジニアリング（本社：長野県東御市、代表取締役社長：池田 和明）は、2025年2月より、安心して妊娠・出産・育児ができる職場環境を目指し、不妊症治療、不育症治療と仕事の両立を支援する新たな人事制度として、不妊治療費に対する助成金の創設ならびに特別有給休暇制度の拡充をいたします。

【支援制度導入の背景・目的】

当社では、育児休業の取得しやすい環境づくりや、産後パパ育休の100%取得推進、育児短時間勤務対象年齢の引上げ、フレックスタイム制度の導入など通じて社員の子育てを支援するため、「出生時両立支援」「育児休業等支援」「介護離職防止支援」など、ライフスタイルに応じた従業員への支援制度を導入してまいりました。これらに加えて、男女を問わず、子育てと仕事の両立が可能な環境づくりのさらなる推進のため、新たな支援制度「不妊治療と仕事の両立支援(不妊治療の助成金創設・特別有給休暇の拡充)」を導入し、仕事と出産・育児の両立がしやすい職場環境づくりを目指してまいります。

【支援制度の概要】

- 男女問わず、不妊治療に関わる自己負担費用に対し、一人上限100万円まで助成
- 男女問わず、不妊治療に関わる通院時・手術時に特別休暇を付与(最大12日/年)

▼株式会社ミマキエンジニアリング 企業・IR情報

<https://ir.mimaki.com/>

お問い合わせ先

〈本件に関する問い合わせ先〉

株式会社ミマキエンジニアリング

長野県東御市滋野乙2182番地3

グローバル人財総務本部 人事部 TEL: 0268-64-2282

コーポレート統括本部 IR部 TEL: 0268-80-0058 MAIL: mimaki-ir@mimaki.com